

郵便等による不在者投票制度

体が不自由で、投票所に行くことができない方については、自宅などで投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。

「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」をお持ちの方で、一定の障がいがある方や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅などで投票を行うことができます。ただし、実際に投票を行うためには、『郵便等投票証明書』の交付を受けておく必要がありますので、余裕をもって交付申請を行ってください。

～郵便等による不在者投票ができる方～

障がい等の区分	障がい等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

～郵便等による不在者投票の方法～

次の順序で手続きしてください

(1) 「郵便等投票証明書」の交付申請

選挙管理委員会へ、「郵便等投票証明書」の交付申請をします。必要書類は、①身体障害者手帳または戦傷病者手帳または介護保険被保険者証、②自分で署名した郵便等投票証明書交付申請書です。申請は、郵送でも代理の方でも結構です。選挙管理委員会では提出書類を確認し、「郵便等投票証明書」を交付いたします。

(2) 投票手続

選挙管理委員会へ、投票用紙・投票用封筒の請求を行います。必要書類は、①郵便等投票証明書、②自分で署名した投票用紙等請求書です。提出は、郵送でも代理の方でも結構です。なお、投票用紙等請求書の提出期限は、選挙期日の4日前までとなります。

投票用紙等は、選挙管理委員会からご本人へ郵送いたします。投票は自宅で投票用紙に記載し、所定の封筒に入れて封印し、署名したものを、選挙管理委員会で準備した返信用封筒で郵送することになります。投票用紙は、郵送以外で送ることはできません。

なお、郵便等による不在者投票ができる方のうち、自分で投票用紙に字が書けない方は「代理記載制度」を利用することができます。詳しくは、選挙管理委員会まで問い合わせください。

◆問い合わせ先 本宮市選挙管理委員会事務局
☎ 33-1111 (内線 217)

本宮市選挙管理委員会では、選挙のとき、投票所や期日前投票所で、投票が公正に行われているかを確認していただく、「投票立会人」の募集をしています。

選挙は、政治に私たちの意思を反映させることができます。大変重要な機会です。政治に対する関心を高めていただくために、「投票立会人」として

- **応募資格**
・本宮市の選挙人名簿に登録されている方
・明るい選挙の推進に理解のある方
- **業務内容**
投票所において、投票事務の執行を監視し、投票が公正に行われているかを確認していただきます。
- **資格審査**
本宮市選挙管理委員会が応募

募者について
の資格審査を行い、資格要件を満たす方を投票立会人候補者として登録します。

● **選任方法**
選挙の都度、投票立会人候補者と日程調整等の連絡を取らせていただきます。

● **応募方法**
応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で応募してください（応募用紙は、本宮市役所白沢総合支所、中央公民館、白沢公民館、岩根出張所および白岩出張所にあり

本宮市選挙管理委員会からのお知らせ

投票立会人募集



ます。本宮市ホームページからもダウンロードできます。 ※応募期限はありません。通年募集の登録制です（応募により取得した個人情報 は、投票立会人の選任以外の目的には使用しません）。

● **応募先**
【持参】
①本宮市選挙管理委員会事務局（本宮市役所総務課内）
②白沢総合支所 地域振興課

〒969-1119
本宮市本宮字万世2-12番地
「本宮市選挙管理委員会事務局」宛て

区分	投票立会人	期日前投票立会人
立会期日	投票日	期日前投票期間中
立会時間	午前7時～午後6時	午前8時30分～午後8時
立会場所	選挙当日の投票所	本宮市役所本庁 白沢総合支所
選任人数	各投票区につき3名	各投票所1日につき2名
報酬額	1回 10,700円	1回 9,500円
	上記報酬から所得税が控除になります。	
費用弁償	500円 ※報酬とは別に、交通費として支給されます。	

平成23年度 保育所・幼稚園の入所入園児を募集します

本宮市教育委員会では、平成23年4月に入所・入園する乳幼児を下記により募集します。なお、申し込み状況などによってはご希望の施設に入所・入園できない場合がありますのでご了承ください。

◆入所入園の問い合わせ先 幼保学校課 幼保教育係 ☎内線 235-237

幼稚園

◆入園できる幼児 市内に住所を有し、平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児
◆募集施設・保育時間および保育料

幼稚園名	住所	通園区域	保育時間・保育料	
			通常保育	預かり保育
五百川幼稚園	荒井字山神 36-2 (☎ 33-4370)	五百川小学校区	● 保育時間 午前8時～午後1時 (午前8時～8時30分は登園時間) ● 保育料 月額：4,000円 (市民税額による減免措置あり) ※お弁当を持参してください。 ※保護者が就労されている場合は、希望により早朝保育を実施しています。	【基本利用】 ● 保育時間 通常保育後～午後6時 (土曜日・長期休業期間は午前7時～午後6時) ● 保育料 (市民税額による) 月額：2,000円～7,000円 日額：500円 ※おやつ代を含みます。 【延長利用】 ● 保育時間 午後6時～午後7時 ● 保育料 月額：2,000円 日額：100円 ※預かり保育の利用申込受付は入園決定後に行います。
岩根幼稚園	岩根字下年神 92-1 (☎ 39-2109)	岩根小学校区		
和田幼稚園	和田字学校前 3 (☎ 44-3115)	和田小学校区		
糠沢幼稚園	糠沢字原 23 (☎ 44-3116)	糠沢小学校区		
白岩幼稚園	白岩字馬場 166 (☎ 44-2216)	白岩小学校区		

*定員に余裕がある場合は通園区域以外からも入園できます(入園決定は来年の2月上旬になります)。

◆ **申込方法** 幼保学校課および各幼稚園にある『入園申込書』を申込期間内に各幼稚園に提出してください。

※『入園申込書』は本宮市のホームページよりダウンロードできます。

◆ **申込期間** 平成22年10月12日(火)～22日(金) 午前9時～午後4時

※土・日および幼稚園により以下の期間を除きます。

※全園…10月19日、岩根幼稚園…21日、和田幼稚園…13日、糠沢幼稚園…22日、白岩幼稚園…20日・22日は行事などで午前中は不在となります。

保育所

◆入所できる乳幼児 市内に住所を有し、仕事や疾病、妊娠などのために家庭で保育できないと認められる、集団保育可能な小学校入学前の乳幼児。

◆募集施設・保育時間および保育料

保育所名	住所	受入年齢	保育時間(保育料)		
			通常保育*	土曜保育*	延長保育
本宮第1保育所	本宮字馬場 27-1 (☎ 33-2446)	満1歳～	● 保育時間 午前7時45分～午後6時 *就労時間により早朝保育を実施しています。	● 保育時間 午前7時～午後6時 第1、第2、第3、第4は第2保育所で保育。白沢、もとみや幼児の家はそれぞれの保育所で保育。	● 保育時間 午後6時～午後7時 ● 保育料 月額：2,500円
本宮第2保育所	高木字大学 80-1 (☎ 33-3750)	満6カ月～			
本宮第3保育所	本宮字兼谷平 116 (☎ 33-3804)	満1歳～			
本宮第4保育所	仁井田字瀬戸川 40 (☎ 33-5644)	満1歳～			
白沢保育所	糠沢字五味内 211 (☎ 44-3117)	満6カ月～			
もとみや幼児の家保育園	仁井田字榊形 42-60 (☎ 34-3640)	満6カ月～			● 保育時間 午後6時～午後7時 ● 保育料 日額：100～200円

◆ **申込方法** 平成22年11月18日(木)・19日(金)の両日午前9時～午後5時にえぼか小会議室で受付します。あらかじめ幼保学校課と各保育所にある『入所申込書』に、必要事項を記入し、関係書類を添えてお持ちください。なお、当日は面接を行いますので、入所希望乳幼児と一緒にお願いします(受付日に都合のつかない方は、幼保学校課にご相談ください)。

また、現在入所中の方に、提出いただく書類を各保育所で配布しますので、各保育所に提出ください。

*通常保育の保育料は、入所児の年齢や父母などの所得税額などで決定いたします。

*土曜保育利用者は、通常保育料の約17%増しとなります。